

事 務 連 絡
平成31年4月24日

受講者各位

青森県総合学校教育センター
義務教育課長 田村 琢哉

講座番号A01 初任者研修（小・中学校）教職一般研修講座の持参物及び提出物等について

標記のことについて下記のとおり連絡します。

記

1 持参物

- (1) 印鑑（出席簿に使用）
- (2) 受講者旅行報告書のコピー（市町村立学校のみ、旅行路程内容を記入したもの）
- (3) 初任者研修の手引（小・中学校編）
- (4) 鉛筆（県立美術館展示室内では、鉛筆以外の筆記具は使用できません）
- (5) 1日目午後は実地研修となるため、雨具（カップが望ましい）、汗ふきタオル、水筒（当センターにてペットボトル飲料を購入してもよい）、これらを入れるバッグ

2 その他

- (1) 県立美術館では、ハイヒールなど音のなる履物では入館できません。
- (2) 受講者旅行報告書は、講座開始日の3週間前（7月11日（木））までに、当センター総務課へ提出してください。
※記入の仕方等の詳細については、2019年度研修講座案内または当センターWebページで確認してください。

不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

追加・変更の可能性ありますので、講座1週間前に当センターWebページにて講座概要及び事務連絡を必ず確認してください。

担 当：義務教育課 指導主事 前田 達哉 電 話：017-764-1996（直通） F A X：017-728-6351 メールアドレス：maeda-tatsuya@m23.asn.ed.jp
--